

第 1 号議案

令和5年度 事業報告

概況

昭和23年に設立した当協会は、昨年11月で75周年を迎えました。本年1月には本部事務所を渋谷区神宮前から台東区浅草に移し、新天地での新たな歴史が幕を開けました。

令和5年度は、従来の事業の更なる推進のため、「ノロウイルス食中毒予防強化期間事業」、「食の安心・安全・五つ星事業」の実施要領の一部改定を行いました。eラーニングを活用した食品衛生責任者（養成・実務）をはじめ各種講習会については、受講の安定した定着が見られております。

これまで同様、公益法人としての使命を果たすべく、各種公益事業をはじめ収益等事業にも力を注ぎ、全国の食品衛生協会と連携を図りながら、さらなる事業展開を進めてまいります。

また、これまでの事業を踏まえ、食品関係事業者をはじめ一般消費者に、さまざまな事業を通して「食の安心・安全の向上」のための食品衛生事業の推進を図ってまいります。

I 組織等に関する事業

1. 組織構成（令和6年3月末）

（1）役員数

会 長	1名	—	理 事 長	1名
副 会 長	1名		副理事長	3名
理 事	23名		専務理事	1名
			常務理事	1名
監 事	3名		理 事	17名

（2）支部、支所数

59支部 685支所（前年度 690支所）

（3）会員数

正会員 59団体
特別会員 222（企業・団体）、12名（個人）

（4）職員数の推移

区 分	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5
本 部	30	31	34	38	36	36	38	40	39	39
男 女	18 13	18 14	13 18	14 16	12 18	13 18	14 20	18 22	18 21	20 19
研究所	38	36	35	34	30	30	28	28	29	27
男 女	15 21	15 21	20 19	22 18	23 15	21 15	21 14	15 13	14 15	11 16
合 計	68	67	69	72	66	66	66	68	68	66
	36 34	35 33	34 33	35 34	33 39	32 34	32 34	33 35	32 36	31 35

2. 会議等の開催について

(1) 総会・理事会

開催年月日	区 分	開催場所
令和5年 5月26日	令和5年度 第1回理事会〔決算〕	食品衛生センター
令和5年 6月23日	令和5年度 定時総会	食品衛生センター
令和5年 6月23日	令和5年度 第2回理事会〔臨時〕	食品衛生センター
令和5年 12月 7日	令和5年度 第3回理事会〔臨時〕	決議の省略による開催
令和6年 3月22日	令和5年度 第4回理事会〔予算〕	食品衛生センター

(2) 各委員会の開催

〔第9回事業運営委員会〕

開 催 日 令和6年3月8日(金)

開催場所 食品衛生センター 6階講堂

協議内容 1) 令和7年度の日食協基準会員数について
2) 「支部・支所組織の再編、改革に関する会議開催に対する助成金」
実施要領の一部改定について (案)
3) 食の安心・安全・五つ星事業の推進について (案)
4) 支部常勤役員等に対する日本食品衛生協会理事長感謝状の贈呈要領について (案)

〔第11回組織改革委員会〕

開 催 日 令和6年2月26日(月)

開催場所 食品衛生センター 6階講堂

協議内容 1) 会員増強への今後の取組について
2) 令和7年度の日食協基準会員数について

〔第10回衛生管理推進委員会〕

開 催 日 令和6年1月30日(火)

開催場所 食品衛生センター 6階講堂

協議内容 1) 食品衛生指導員活動を通じた「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」
の普及について (重点指導目標)
2) 「食の安心・安全・五つ星事業」について
3) その他 (食品衛生指導員活動について)

〔第9回普及啓発事業委員会〕

開催日 令和6年2月9日(金)

開催場所 食品衛生センター 6階講堂

協議内容 1) 食品衛生責任者養成講習会 e ラーニングの導入・実施状況と今後の課題について
2) 食品衛生責任者実務講習会の導入推進と受講率向上策について
3) その他(「食の安心・安全・五つ星事業」について)

〔第9回福利厚生委員会〕

開催日 令和6年2月19日(月)

開催場所 食品衛生センター 6階講堂

協議内容 1) 「食品営業賠償共済」事業の簡素化について
2) 「食品営業賠償共済」Web 受付システムの今後の在り方について

(3) 専務理事・事務局会議の開催

開催日 令和5年6月22日(木)

開催場所 食品衛生センター 5階講堂

会議内容 1) インボイス制度と電子帳簿保存法について
インボイス制度に関する日食協の対応について
2) 税務等に関する質疑応答
3) 日食協各部からの報告事項

3. ブロック大会、ブロック連絡協議会について

(1) ブロック大会の開催について

ブロック名	開催支部	開催日	参加者(名)
北海道・東北ブロック	福 島 県	令和 5年 6月 15日(木)	約180
関東甲信越ブロック	千 葉 県	令和 5年 7月 6日(木)	約120
東海北陸ブロック	名古屋市	令和 5年 7月 4日(火)	約200
近畿ブロック	奈 良 県	令和 5年 7月 13日(木)	約150
中・四国ブロック	山 口 県	令和 5年 7月 20日(木)	約340
九州ブロック	大 分 県	令和 5年 7月 6日(木)	約900

(2) ブロック連絡協議会について

ブロック名	協議会事務局	開催日
北海道・東北ブロック	青 森 県	令和 5年 6月 14日(水)
関東甲信越ブロック	千 葉 県	令和 5年 7月 6日(木)
東海北陸ブロック	名古屋市	令和 5年 7月 4日(火)
近畿ブロック	奈 良 県	令和 5年 7月 13日(木)
中・四国ブロック	島 根 県	令和 5年 7月 20日(木)
九州ブロック	宮 崎 県	令和 5年 7月 5日(水)

(3) ブロック連絡協議会部会長会議について

ブロック・会議名	協議会事務局	開催日
北海道・東北ブロック (事務局長会議、食品衛生指導員部会長会議、 共済部会長会議)	青 森 県	令和 5年 6月14日(水)
関東甲信越ブロック (支部長会議) (専務理事・事務局長会議、 食品衛生指導員部会、共済部会)	千 葉 県	令和 5年 7月 6日(木) 令和 6年 2月15日(木)
東海北陸ブロック (支部長会議、食品衛生指導員部会長・事務局 長合同会議)	名古屋市	令和 5年 7月 3日(月)
近畿ブロック (事務局長会議) (食品衛生指導員部会長会議) (支部長会議)	奈 良 県	令和 5年 4月 6日(木) 令和 5年10月 2日(月) 令和 5年11月15日(水)

中・四国ブロック (協議機関)	島根県	令和5年 7月20日(木)
九州ブロック (支部長会議・事務局会議・指導員部会長会議)	宮崎県	令和5年 7月 5日(水)

4. 支部との連携について

(1) 支部総会・大会への出席、講師派遣、公益法人会計支援等

支部で開催される総会や食品衛生大会、各種研修会への講師派遣等について、令和 5 年度につきましても積極的に行ってまいりました。

(2) ブロック連絡協議会の支援

日食協と各支部間の連携を密にし、諸事業の推進強化に関する協議のため、各ブロック連絡協議会に出席するとともに、会議費用等の一部を補助金として 300 万円(各ブロック 50 万円)交付いたしました。なお、ブロック大会においては、近年の物価上昇の背景から、令和 5 年度より運営経費を各ブロック倍額とし、支部数により最高額 150 万円、最低額 100 万円(開催県支部は 20 万円、参集支部は 10 万円)として交付いたしました。

また、部会長会議につきましては、会議費補助金として申請に基づき、計 150 万円を支出いたしました。

(3) 支部長会議および支部長懇談会

食協事業の適切な運営ならびに各事業の進捗状況、次年度の事業について確認する「支部長会議」を 3 月と 10 月に開催し、各支部長間での情報交換を目的とした「支部長懇談会」を 10 月に開催いたしました。

(4) 能登半島地震災害に伴う日食協の支援策について

令和 6 年 1 月 1 日に、石川県能登半島で最大震度 7 の地震が発生し、家屋倒壊や土砂災害による甚大な被害が発生いたしました。日食協では、各支部等より義援金の申し出等の連絡を受け、令和 6 年 1 月 23 日に「令和 6 年能登半島地震義援金の受付について(食協発第 289 号)」文書を発出し協力要請いたしました。全国 58 支部、サラヤファミリー会、日本食品衛生協会労働組合より義援金を拠出いただき、日食協とあわせて総額 1,140 万円にのぼる義援金を甚大な被害のあった石川県支部に目録とともにお渡しいたしました。また、甚大な被害が発生した支所に「食品営業賠償共済」特別見舞金を贈呈いたしました。

(5) 支部・支所組織の再編、改革に関する会議開催に対する助成金について

令和5年度の「支部・支所組織の再編、改革に関する会議」を開催された10支部に会議費として806,360円の助成金を交付いたしました。

5. 特別会員との連携について

(1) 食品衛生関係情報の発送

食品安全行政にかかわる行政庁からの通知や提供された食品衛生情報他、日食協で実施した各事業の告知・報告等を取りまとめた「日食協ニュース」につきましては、適宜送付をいたしました(別紙-1、P.37～38)。

(2) 食品衛生関係の各種講習会、講演会、研修会等の優待

日食協が開催する、各種講習会、講演会、研修会等の参加について、会員価格にて優待いたしました。

(3) 諸刊行物等の割引

特別会員(企業・団体会員)の特典として、諸刊行物等の割引販売制度を設けており、令和5年度も10～20%の割引を実施いたしました。

また、月刊誌2誌(「食と健康」、「食品衛生研究」)を毎月発行ごとに贈呈いたしました。

(4) 検査手数料の割引

特別会員(企業・団体会員)の特典として、検査手数料の割引制度を設けており、令和5年度も一部の検査項目を除いて10%の割引を実施いたしました。

6. 新食品衛生センター披露式・新春賀詞交歓会について

令和6年1月22日に渋谷区神宮前から浅草の地に移転したことから、新しい食品衛生センターの披露式も兼ね、「新食品衛生センター披露式・新春賀詞交歓会」を下記のとおり開催いたしました。

(新食品衛生センター披露式・新春賀詞交歓会)

日時・場所 令和6年2月13日(火)午後3時30分より 浅草ビューホテル

出席者 支部関係者、特別会員、食品関係団体他 約400名

7. 叙勲、褒章等

支部より連絡をいただきました叙勲内申者の受章促進を、厚生労働省を通じて進めてまいりました結果、令和5年度は、春4名、秋3名の食協関係者が受章されました。

なお、受章者を対象とした天皇皇后両陛下お催しの令和５年度の春と秋の「園遊会」は、招待者数を通常の半分程度に減らすなど、新型コロナウイルス感染症対策が十分に行われる上での開催となりました。令和５年１１月２日（木）に開催された秋の「園遊会」では、千葉県・田久保健美前支部長が招待されました。

（令和５年春の叙勲） 食品衛生功労関係

支部名	役 職	氏 名	種 別
石 川 県	副 支 部 長	中 島 孜	旭日双光章
長 野 県	支 部 長	小 池 義一	旭日双光章
奈 良 県	元副支部長	中 川 園昭	旭日双光章

（令和５年春の叙勲） 調停委員関係

支部名	役 職	氏 名	種 別
愛 知 県	支 部 長	則竹 伸也	瑞宝双光章

（令和５年秋の叙勲） 食品衛生功労関係

支部名	役 職	氏 名	種 別
秋 田 県	元副支部長	和 泉 俊一	旭日双光章
茨 城 県	副 支 部 長	高 野 正巳	旭日双光章
奈 良 県	元副支部長	田 畑 清英	旭日双光章

8. 食品衛生推進員制度の状況

食品衛生推進員は食品衛生法第 67 条に基づき、一部の都府県市等で委嘱が行われております（別紙－2、P. 39）。食品衛生推進員の制度内容につきましては、食品衛生指導員の活動と共通している部分も多く見受けられ、活動に期待が寄せられていることから、食品衛生推進員の活動が食品衛生指導員の活動に繋げられるよう行政当局との協議を各支部にお願いしました。

9. 消費者との連携について

一般社団法人消費者市民社会をつくる会（ASCON）の活動に協賛し、食品衛生に関する正しい情報の普及を目的に事業に参画、協力を行っており、令和５年度も協力いたしました。

また、消費者への支援活動として、消費者の被害を防止・救済するために、ボランティアで活動している団体（適格消費者団体・特定適格消費者団体など）を支援している、特定非営利活動法人消費者スマイル基金の活動に参画し、協力いたしました。

10. 浅草・食品衛生センターへの移転、神宮前・食品衛生センターの引き渡し

令和3年度より定時総会において「神宮前・食品衛生センタービル老朽化に対する対応」と「神宮前・食品衛生センタービルの売却と移転先の購入」についてご報告いたしておりましたが、令和5年12月に移転先の浅草・食品衛生センタービルの改修工事が完工し、令和6年1月22日に引越しが完了いたしました。これまでの経緯は以下のとおりです。

・「神宮前・食品衛生センターの売却、浅草・食品衛生センターの購入」

令和4年12月5日に神宮前・食品衛生センターを株式会社レーサムへ売却することが決定し、令和5年2月15日に株式会社レーサムと売買契約（売却）を締結した。

令和4年12月6日に移転先の候補地として検討していた三井住友海上火災保険株式会社所有ビル（現浅草・食品衛生センター）の入札を実施、令和4年12月7日に落札。令和5年3月1日に三井住友海上火災保険株式会社と売買契約（購入）を締結した。

・「移転に伴う業者選定」

令和5年2月22日に浅草・食品衛生センターの内装工事業者及び、神宮前・食品衛生センターの引越し業者について業者選定委員会を開催し選定した。選定の結果、内装工事業者として株式会社フロンティアコンサルティング、引越し業者として日本通運株式会社が選定され、本格的に移転準備が開始された。

・「移転先のオフィス設計およびペーパーレス化に向けた文書削減」

移転に向けての大きな課題として、移転先のオフィス設計（レイアウト、什器選定等）、長年積み重なった書類の削減があり、これらを検討、解決するため、本部移転実行委員会が設置された。各部より選出された本部移転実行委員とともに、今後のオフィスの形を繰り返し議論し、オフィス設計に反映させた。また、各部で抱える文書量を改めて把握し、規程に沿って削減作業が進められた。

・「内装工事の開始」

浅草・食品衛生センターの購入から7月末まで繰り返しレイアウト、什器選定等について議論を行い、全体のオフィス設計が決定、令和5年12月末を工事完了予定とし工事が開始された。8月14日に内装解体工事が完了し、9月7日より内装建築工事が開始された。

工事は順調に進捗し、令和5年12月25日に予定通り工事が完了し、日食協理事長立ち会いのもと内装業者より引渡しが完了した。

・「ビル名の変更」

令和5年10月31日に台東区役所へビル名変更届を提出し、令和5年11月1日に正式に「三井住友海上浅草寿町ビル」から「食品衛生センター」へ名称が変更された。

・「神宮前・食品衛生センター入居テナントとの再契約、引越し準備」

今回の移転に伴い、神宮前・食品衛生センターに入居していた大半のテナントが浅草・食品衛生センターへ移転することとなり、テナントと賃貸借契約の再締結、引越し準備を行った。

・「引越し作業」

内装工事が予定通り、令和5年12月25日に完了し、引越し業者の日本通運株式会社主導のもと準備が進められ、令和6年1月19日～21日に日本食品衛生協会、フードセーフティ企画、1月26日～28日、2月2日～4日の2週にわたり東京都食品衛生協会、2月9日～11日に全国公私病院連盟、公私病連共済会、東京サラヤ、日本食品衛生学会、日本食品洗剤衛生協会が引越しを行った。

・「残置物処理」

令和6年2月11日をもって全テナントの引越しが完了し、引き続き神宮前・食品衛生センターの残置物処理を開始した。当初は令和6年3月末日に買主の株式会社レーサムに引き渡す予定であったが、順調に残置物処理が完了し、令和6年2月末日をもって、無事引き渡し完了した。

Ⅱ 公益目的事業

1. 自主衛生管理体制の推進について

食品等事業者の自主的な衛生管理を推進し、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 食品衛生指導員活動

平成 22 年度より日食協では、食協活動の根幹である食品衛生指導員活動の重要性に鑑み「食品衛生指導員活動特別基金」を創設し、本基金より令和 5 年度も引き続き「食品衛生指導員活動特別補助金」を各支部へ交付（総額 3,416 万円）し、食品衛生指導員活動に関して次の事業を実施いたしました。

また、指導員研修会への講師派遣や巡回指導等、食品衛生指導員活動へのご指導等にご協力いただけるよう、全国食品衛生主管課長連絡協議会宛に協力依頼文書を発出し、各自治体に通知いただいております。

1) 食品衛生指導員養成研修事業

①食品衛生指導員の養成

食品衛生指導員制度運営規程に定める養成講習会により、食品衛生指導員の新規養成を実施していただきました。

令和 5 年度における食品衛生指導員の新規委嘱者数は 1,620 名、委嘱者総数は 39,642 名（令和 6 年 3 月 31 日現在）、1 名あたりの巡回指導施設数は 21 施設、巡回指導率は 37% となりました（別紙－3、P.40）。

②食品衛生指導員への研修

毎年度設定しております巡回指導の重点指導目標について解説した巡回指導資料を作成し、各支部を通じ食品衛生指導員に配付し、本資料に基づき食品衛生指導員を対象とした研修会の開催をお願いいたしました。

2) 食品衛生指導相談事業

①巡回指導に係る強化月間の設定および計画的実施

支部または支所では、可能な範囲で巡回指導の実施、重点指導目標の周知、対象食品事業施設の衛生水準の維持向上を図るべく、次により計画的な巡回指導を実施していただきました。

ア. 強化月間の設定

イ. 巡回指導目標の設定

ウ. 年間計画の設定

②食品衛生指導員による巡回指導の実施

令和5年度の巡回指導は下記重点指導目標を中心に実施していただきました。

○HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り

③新規営業施設現地指導

管内の新規営業申請者に対する現地指導を実施していただきました。

④「食品衛生の日」の懇談会の開催

食品衛生月間を中心に、食品衛生の日を設け、食品衛生思想の普及、啓発を推進するために営業者、消費者等を対象に相談事業等を実施していただきました。

3) 食品衛生指導員手帳等の作成および交付について

新たに委嘱された食品衛生指導員に対し、食品衛生指導員手帳を交付いたしました。

また、「食品衛生指導員証（顔写真付きカード型身分証）」につきましても、支部からの申請に基づき適宜発行いたしました。

(2) 食品衛生指導員全国研修会の実施について

平成23年度より次代のリーダーを担う若手食品衛生指導員の育成および資質の向上を目的に研修会を実施しております。令和5年度は、2会場（埼玉・大阪）にて、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について適切に指導できることを目的に、指導助言の演習や「食の安心・安全・五つ星」事業の活用方法も含めた研修を実施いたしました。

【カリキュラムの概要】

- ・「厚生労働省における最新の食品衛生の取組み」（厚生労働省）
- ・「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り」（日食協技術参与）
- ・演習「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り」
- ・「食品衛生指導員による五つ星事業活用体験発表」
- ・グループ討議「五つ星事業の活用について」

(3) 手洗いマイスター認定講習会の開催について

1) 認定講習会の開催について

平成26年度より実施している手洗いマイスター制度は、令和5年度は18支部において認定講習会が開催され、新たに437名が認定されました（別紙ー4、P.41）。これにより認定者は9,821名となり、各支部において手洗いマイスターの拡充、地域における衛生的な手洗いの普及が図られました。

2) 手洗いマイスター活動助成制度

制度要綱に定める業務「食品等事業者に対する衛生指導の一環として指導を行う」ことの促進を目的に、助成制度として「手洗いマイスター活動支援助成制度仕様書」により、手洗いマイスターが講師等を行い、支部が主催する食品等事業者を対象とした手洗い講習会については年間10万円を限度とし、また、食品関係者以外の方が参加する講習会についても年間5万円を限度とし実施いたしました。

令和5年度は16支部に合計1,213,236円の経費を助成しました。

(4) 指導員活動中の事故に対する見舞金給付

令和5年度につきましても、日食協と三井住友海上火災保険㈱との業務災害補償保険契約締結により、食品衛生指導員等が活動中に被った災害事故（交通災害、天災を含む）による死亡、後遺障害、入院、手術、通院に対し見舞金を給付する制度として実施いたしました（2件の事故に対し合計582,000円の見舞金を給付）。

(5) 食品衛生指導員活動に係る出版物の発刊と普及

1) 月刊「食と健康」

①目標部数と令和5年度実績

本誌は、広く国民の食の安全を守るために自主衛生管理を推進していただいております食品衛生指導員の食品衛生に関する知識向上のため、また、国民の健康に寄与することを目的に、衛生管理から健康生活に至るまでの幅広い分野の特集を企画し、掲載内容の充実化を図りました（別紙－5、P.42）。

令和5年度の目標部数は、令和4年度の食品衛生指導員の委嘱者数をもとに、42,526部とし、各支部においては、年度当初に食品衛生指導員数を勘案して管内支所の普及目標部数の設定と合わせ、購読案内のチラシを送付し本誌の普及をお願いいたしました。

令和6年3月末日現在の実績は、月間6,874部（支部・支所5,576部）で支部・支所目標部数に対し13.1%の購読率で、目標部数に対して100%を超えていた支部は、神戸市支部の1支部でした（別紙－6、P.43）。

月刊「食と健康」については、定期購読のほか、各種講習会の副教材としての活用や、定期購読推進を目的に講習会や許可更新窓口における見本誌の配布等バックナンバーも含めて広くご活用いただいております（別紙－7、P.44）。

また、巻頭言（わたしと食 わたしと健康）や「こんなことやってます!!食協事業」、「指導員のひろば」に掲載された支部・支所には個別に地域における周知活動の媒体としてご活用いただくよう働きかけをいたしました。

特別普及推進支部制度は実施いたしませんでした。

②「月刊「食と健康」定期購読推進交付金」の交付

定期購読部数の増強を図ることを目的に、月刊「食と健康」の定期購読に関わる推進交付金を交付することとしております。令和5年度の交付金は集計結果に基づき、令和6年6月末日を目途に交付いたします(別紙ー6、P.43)。

2) [改訂]食品衛生指導員ハンドブック 第2版

「食品衛生指導員ハンドブック」は、令和4年発刊の第2版より「HACCPに沿った衛生管理の制度化」の項目を設け、指導員養成時にHACCPの考え方を取り入れた衛生管理について理解を深めるものとして活用いただきました。

(6) 食の安心・安全・五つ星事業

食品等事業者の自主衛生管理の推進および消費者への適正な情報提供と、食協組織の強化や食品衛生指導員活動の活性化を目的として、平成24年10月から開始し、平成30年度からは、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に基づくHACCP型を開始し推進しております。

これまでに45支部321支所(令和6年3月31日現在)より事業実施の申請がされ、全国で6,541施設(うちHACCP型4,306施設)が参加しています(別紙ー8、P.45～47)。日食協ホームページでも、順次掲載をすすめており、HACCP型の店舗については、Instagram(ID:itsutsuboshi5)でも紹介しております。

本事業の全国的な普及を推進するため、実施申請支部(支所)に対し開始から3年間の推進費の助成に加え、HACCP型を実施し、日食協ホームページで公表した施設については令和6年3月まで1施設あたり2,000円を助成し、一層の事業推進を行いました(別紙ー9、P.48)。また、HACCP型のロゴマークの使用について要綱等を改正し、さらなる普及拡大を目指します。

(7) 顕彰活動および体験発表

1) 食品衛生全国大会の開催

食品衛生全国大会の一環として、厚生労働大臣ならびに日食協会長より食品衛生功労者、食品衛生優良施設等の顕彰を厚生労働省との共催で下記の日程で行いました。

- | | | |
|-------|-----------------|-------|
| ① 名 称 | 令和5年度食品衛生全国大会 | |
| ② 期 間 | 自 令和5年10月18日(水) | } 2日間 |
| | 至 令和5年10月19日(木) | |

③ 主要行事

ア. 全国支部長会議

令和5年10月18日(水)午前11時00分～12時00分 食品衛生センター5階講堂

イ. 第62回食品衛生指導員全国大会

令和5年10月18日(水)午後1時30分～午後4時30分 ニッショーホール

第1部 体験発表 12名

第2部 表彰式 理事長表彰 256名

令和5年度の「食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰」は、以下のとおり支部・支所が表彰され、副賞として金10万円を贈呈いたしました。

【食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰一覧】

支部・支所名	タイトル
茨城県ひたちなか支所 (テーマ：手洗い)	聞いて、見て、チェックしてびっくり！ぼくのあなたの手の汚れ！
愛知県豊橋支所 (テーマ：HACCP)	HACCP浸透への取り組み ～誰も取りこぼさないHACCP指導・研修～
京都府福知山市支所 (テーマ：手洗い)	手洗い徹底！10項目＋1（ワン）
徳島県鳴門支所 (テーマ：手洗い)	みんなが手洗いのスペシャリストへ！！わくわく子ども食堂
高知県高知市支所 (テーマ：五つ星)	「☆（ほし）5つ！満点です！」を5つ星取得店の皆様に届けるために！HACCP型食の安心・安全・五つ星 食品衛生講習会の実施活動
熊本県菊池支所 (テーマ：手洗い)	手洗い講習会が結ぶ地域の方々とのふれあい
宮崎県支部 (テーマ：HACCP)	スマホで巡回指導！ ～「HACCP動画」を使った効率・効果的なHACCP導入の支援～

ウ. 食品衛生功労者、食品衛生優良施設表彰式および観劇会

令和5年10月19日(木)午前10時～午後4時30分 明治座

a. 厚生労働大臣表彰

食品衛生功労者 193 名

食品衛生優良施設 83 施設

b. 日食協会長表彰

食品衛生功労者 316 名

食品衛生優良施設 184 施設

c. 日食協会長感謝状

食品衛生行政担当者 178 名

合 計 954 名(施設)

2) ブロック大会での顕彰

日食協と各ブロック連絡協議会ならびに開催担当支部との共催によりブロック大会を開催し、各大会会場において厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰ならびに食品衛生指導員体験発表が執り行われ、93名の食協関係者が表彰されました。

3) その他の顕彰

①退任支部・支所役職員への日本食品衛生協会会長感謝状の贈呈等

支部、支所の役職員で多年にわたり協会の発展と事業の推進に功績のあった方々の退任等に際し、支部長からの推薦に基づき役職員 82 名に対して日食協会長より感謝状を贈呈いたしました。

②退任食品衛生指導員への日本食品衛生協会会長感謝状の贈呈等

多年にわたり、会員等の施設への衛生指導ならびに消費者への食品衛生普及等に貢献された食品衛生指導員の退任に際し、支部長からの推薦に基づき日食協会長より 275 名の方に対し感謝状を贈呈いたしました。

③支部創立記念における感謝状の贈呈

支部において、5 年または 10 年の節目にあたる創立記念行事に際し、永年、食品衛生の向上ならびに食品衛生協会の発展に貢献された方々に対し、日食協会長より感謝状を贈呈しております。令和 5 年度は該当がございませんでした。

2. 食品衛生知識向上のための普及啓発事業

食品衛生に関する知識向上を図るための普及啓発事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 指導・助言事業

1) 食品施設の指導助言、監査等

HACCP 導入、食品衛生知識向上のための普及啓発を目的とし、食品製造施設等に HACCP 普及指導員等を派遣し、適切な衛生管理の指導助言および監査等を実施いたしました。

(2 施設、延べ 13 回)

2) 専門家講師等の派遣

支部、自治体、企業等で開催される講習会や衛生監査に対し講師の派遣を18回、原稿の執筆を6件、報道機関等の取材に2件対応いたしました(別紙-10、P.49)。

3) 食の安全相談ダイヤル(電話相談受付)の実施

一般消費者等の食品衛生に関する疑問や不安に回答し、食の安全・安心に関する正しい情報を提供することにより、国民の食品衛生に関する知識の向上を図ることを目的に電話相談を実施しております。また、ホームページからでも相談を受け付けております。

令和5年度は182件の相談を受け付けました。

(2) 啓発事業

1) ノロウイルス食中毒予防強化期間について

令和5年11月1日から令和6年2月29日までの4か月間を「ノロウイルス食中毒予防強化期間」と定め、行政ならびに全国の食品衛生協会と連携を図りながら、各事業を実施いたしました。実施にあたり、都道府県市食品衛生協会と共催で事業を進め、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、消費者庁、全国保健所長会、全国食品衛生主管課長連絡協議会、主婦連合会、一般社団法人全国消費者団体連絡会、全国女性団体連絡協議会より後援名義を賜り、39の企業・団体より協賛のご承諾をいただきました。

【協賛団体・企業一覧】

一般社団法人関東学校給食サービス協会、一般社団法人食品衛生登録検査機関協会、全国製麺協同組合連合会、全国めん類衛生技術センター、全国麺類生活衛生同業組合連合会、日本食品衛生共済協同組合、一般社団法人日本惣菜協会、一般社団法人日本麺類業団体連合会、一般社団法人日本冷凍めん協会、イカリ消毒株式会社、株式会社エブリー、株式会社王将フードサービス、株式会社オーヤラックス、尾崎理化株式会社、キッコーマンバイオケミファ株式会社、キューピー株式会社、株式会社くるまやラーメン、株式会社光邦、三栄源エフ・エフ・アイ株式会社、サントリーホールディングス株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、株式会社セハージャパン、大日本法令印刷株式会社、株式会社太平社、大和綜合印刷株式会社、株式会社竹永メール梱包、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ、東京サラヤ株式会社、株式会社東邦微生物病研究所、野村證券株式会社、株式会社フードセーフティ企画、富士産業株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友信託銀行株式会社、ミドリ安全株式会社、株式会社明治、森永乳業株式会社、雪印メグミルク株式会社、よつ葉乳業株式会社

(五十音順)

①本部事業実績

ア) 以下の媒体を通し、報道機関、事業者、消費者等へノロウイルスに関する情報提供を行いました。

- ・ホームページへの掲載
- ・メールマガジン配信
- ・月刊誌に掲載

イ) ノロウイルス食中毒予防に関するポスター等を作成し、頒布しました。

- ・「ノロウイルス食中毒予防強化期間」ポスターを 85,000 部作成
- ・ノロウイルス食中毒予防に関するリーフレットを 100,000 部作成

ウ) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業助成制度により、支部管内において 25 万円を限度として本事業に係る助成を行い、52 支部に対して合計 11,163,183 円交付いたしました(別紙-11、P. 50)。

②支部事業実績

各支部においては、地域の実情に即し、食品衛生関係行政機関に協力を仰ぎ、食品衛生指導員との連携に基づいて、以下の事業等を実施いただきました。令和 5 年度は、52 支部 410 会場で約 112,362 名の食品等事業者や消費者に対し、ノロウイルス食中毒予防対策のための活動が行われ、テレビ、新聞、広報紙(誌)に取り上げられるなど、消費者への食協活動の周知に貢献いただきました(別紙-11、P. 50)。

- ・消費者および食品等事業者に対する講習会(懇話会、意見交換会、手洗い教室含む)等の開催
- ・手洗いマイスターによる手洗い教室の実施
- ・ノロウイルス食中毒予防に関するポスター、リーフレット等の配布
- ・その他ノロウイルス食中毒予防強化に関する事業

2) 食品衛生知識向上のための講習会の開催および共催

食品衛生にかかわる最新の情報の提供および知識の習得と、食品衛生について正しく認識し理解を深めていただくことを目的に、食品等事業者や消費者を対象とした各種講習会を開催いたしました。

- ・日食協主催による講演会等の開催について

(第 48 回食品衛生懇話会)

ア) 名 称 「食品安全行政の現状と最近の諸問題について」

イ) 日 時 令和 5 年 8 月 1 日(火)

ウ) 場 所 食品衛生センター 5 階講堂

エ) 参加者 73 名

3) 食品の規格基準（残留農薬等）に関する公開講座等（厚生労働省委託事業）

公益社団法人日本食品衛生学会および国立医薬品食品衛生研究所と連携し、農薬等の検索データベースの作成、啓発動画等による情報発信、リスクコミュニケーション講座の開催（2回）等を実施いたしました。

○リスクコミュニケーション公開講座の開催

	開催日	配信場所	参加者数
第1回	令和5年11月17日（月）	TKP大阪淀屋橋カンファレンスセンター	66
第2回	令和5年12月 1日（金）	TKP新橋カンファレンスセンター	69

4) 展示会における普及啓発

食品等事業者、消費者等を対象に、食に係わる情報を総合的に発信する各展示会において、食品衛生関連図書の特別販売を行いました。

①2023 麺産業展

開催日：令和5年4月12日（水）～14日（金）

会 場：東京ビッグサイト東展示場 6 ホール

主 催：麺産業展実行委員会

後 援：農林水産省、東京都、公益社団法人日本食品衛生協会 他

②ifia Japan 2023

開催日：令和5年5月17日（水）～19日（金）

会 場：東京ビッグサイト南 1・2 ホール

主 催：株式会社食品化学新聞社

後 援：公益社団法人日本食品衛生協会 他

③フードセーフティジャパン・フードファクトリー2023

開催日：令和5年9月20日（水）～22日（金）

会 場：東京ビッグサイト東 6 ホール

主 催：公益社団法人日本食品衛生協会・一般財団法人食品産業センター

後 援：農林水産省、厚生労働省、経済産業省

5) 食品衛生月間での普及啓発

食品等事業者や消費者に対する食品衛生思想の普及・啓発等を目的として毎年 8 月に実施される厚生労働省、都道府県・保健所設置市・特別区が主催する食品衛生月間に協賛し、日食協では懸垂幕の掲示の他、月刊「食と健康」、「日食協ニュース」、ホームページ等の媒体を活用し広く広報活動を行いました。

・食品衛生月間普及啓発用品の作成

食品衛生月間ポスター（キャッチコピー：やっていますか HACCP? やってますよ HACCP!!）を作成し、支部・支所、食品関連団体および食品企業等にご活用いただきました。

ア. 令和 5 年度月間ポスター B3 判 22,861 枚(前年 23,337 枚)

イ. 月間推進グッズマスクケース特別価格 16,520 枚(前年マスクケース 1,750 枚)

6) 普及啓発事業に係る出版物の発刊と普及

食品衛生教育シリーズをはじめ、各種ポスターやテキスト等を改訂・増刷したほか、新刊図書として「令和 5 年度版全国食品衛生行政担当者名簿」、「2024 年版 食品衛生手帳」、「食品添加物の使用基準便覧 第 50 版、第 51 版」、「DVD「これで解決！すぐに実行!!カンピロバクター食中毒予防」」等を発刊いたしました(別紙-12、P. 51)。

(3) 情報提供事業

1) ホームページの充実

日食協ホームページについては、食品等事業者や消費者および食品衛生指導員に対し常に最新の食品衛生情報を提供できるよう取り組んでまいりました。

2) メールマガジンの配信

食品等事業者ならびに消費者の方に食品衛生に関する情報をタイムリーにお届けする媒体としてメールマガジンを配信しております。現在、食品衛生指導員をはじめ、会員、一般消費者等から約 2 万件のご登録をいただいております。登録者に対し、行政機関からの通知、各種講演会のご案内等の情報を No. 292～No. 328 まで提供しました(別紙-13、P. 52～54)。

3) 講演、取材等の対応

令和 5 年度におきましても、食中毒事例や予防対策について取材に対応したほか、各企業・団体より講演依頼やイベントの衛生監査等の依頼を受け、食品衛生の普及および情報提供に努めました(別紙-10、P. 49)。

3. 飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止する事業

食中毒等食品事故の発生を防止する事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 人材育成事業

1) 食品衛生法等に基づく資格取得講習会の実施

令和5年食品衛生管理者の登録講習会

①東京会場

【食肉製品製造業】

複合形式（eラーニング＋集合形式）で実施いたしました。（修了者数102名）

eラーニングにおける実施：令和5年2月15日（水）～6月14日（水）

集合形式における実施：令和5年7月3日（月）～7日（金）または
7月10日（月）～14日（金）（会場：食品衛生研究所）

【添加物製造業】

複合形式で実施いたしました。（修了者数106名）

eラーニングにおける実施：令和5年3月15日（水）～7月14日（金）

集合形式における実施：令和5年8月21日（月）～26日（土）（会場：昭和大学）

②沖縄会場

【食肉製品製造業】

複合形式（eラーニング＋集合形式）で実施いたしました。（修了者数23名）

eラーニングにおける実施：令和5年5月15日（月）～10月15日（日）

集合形式における実施：令和5年11月3日（金）～7日（火）（会場：琉球大学）

2) HACCP 人材育成に関する研修会等の実施

①輸出促進に関わる自治体職員向け HACCP 研修事業（農林水産省補助事業）

政府が掲げる「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、輸出先国・地域（以下「輸出先国等」という。）が求める輸入条件に適合する施設の認定等を迅速に進めるため、地方公共団体の実務担当者が、HACCPに沿った衛生管理について適切に指導・助言を行うことができるように研修を開催し、能力向上を図り、円滑な輸出促進につなげるため、eラーニングとライブ配信により、研修会を開催いたしました（計11回、計303名修了）。

研 修（回数）	修了者数
(1) HACCP導入に関する研修（6）	161
(2) HACCP指導者養成研修（5）	142

②HACCP 認定加速化支援事業（農林水産省補助事業）

HACCP 認定取得等の加速化を図るため、全国の食品製造・流通業者等に対して、HACCP の導入に必要な一般的な衛生管理や HACCP 認定取得のために必要な HACCP プラン作成のための研修、HACCP 運用に求められる妥当性確認・検証に関する研修、食品を取り扱う施設における導入や認定取得に対して指導・助言が出来る人材を育成するための研修を e ラーニングおよびライブ配信または集合研修において実施いたしました（計 4 回実施、計 61 名修了）。

研 修（回数）	修了者数
(1) HACCP導入に関する研修（1）	24
(2) HACCP指導者養成研修（3）	37

③日食協 HACCP 人材育成事業（研修会の開催）

コーデックスの HACCP の 7 原則による HACCP に基づく衛生管理のほか、一般飲食店や小規模な製造事業者向けの HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について、円滑に導入できる人材を育成することを目的として、e ラーニングおよびライブ配信または集合研修において実施いたしました（計 12 回実施、計 330 名受講）。

研 修（回数）	参加者数
(1) 基礎研修（2）	151
(2) HACCP導入に関する研修（3）	61
(3) 一般衛生管理の研修（2）	38
(4) HACCP妥当性確認・検証研修（3）	58
(5) 取り入れた衛生管理研修（2）	22

④日食協 e ラーニング講座

日食協 e ラーニング「HACCP のための基礎講座」では現在 13 講座を提供しております。

令和 5 年度は「アレルギー管理」「一般衛生管理Ⅰ」の 2 講座について、内容、映像の更新を行い、企業、業界団体、地方公共団体など、174 名（延べ 832 講座）の方々に受講いただきました。

講座名	受講数
微生物の基礎	55
細菌の増殖について	72
一般衛生管理Ⅰ	103
一般衛生管理Ⅱ	95
アレルギー管理	81
簡易検査	46
ヒスタミン	47
食中毒微生物の加熱殺菌制御の基礎	58

食品原材料の微生物ハザード その1 牛肉・豚肉	45
食品原材料の微生物ハザード その2 乳・鶏肉・鶏卵	46
食品原材料の微生物ハザード その3 魚介類・作物	47
食品添加物	45
異物等の物理的ハザード	71
はじめようHACCP（小規模な一般飲食店）	21
総 計	832

3) 実習研修事業の実施

食品衛生研究所では、食品の検査や品質管理等の業務に携わる方々への知識、技術の向上を支援する各種実習研修会を開催しております。また、自治体の実務担当者向けの研修会も開催しております。

令和5年度におきましては、計11回の実習研修会を開催し、延べ198名の方々に受講いただきました。

No	実 習 研 修 会 名	参加者数
1	5月：食品微生物検査実習（入門編1日間）	14
2	6月：食品微生物検査実習（初級2日間）	23
3	6月：理化学試験の基礎実技研修（1日間）	20
4	9月：食品微生物検査実習（中級2日間） （黄色ブドウ球菌・大腸菌・大腸菌群・腸内細菌科菌群）	15
5	9月：食物アレルギー検査実習（1日間）	18
6	10月：食品汚染カビ検査実習（基礎2日間）	14
7	10月：食品取扱施設における異物混入対策の実践	9
8	11月：理化学試験の基礎実技研修（1日間）	13
9	12月：カビ・ロバクターとカビ耐菌（自治体）	36
10	1月：食品取扱施設における異物混入対策の実践	25
11	3月：食品微生物検査実習（中級2日間）	11

4) HACCP 普及指導員制度の実施

①登録更新状況

令和5年度は37名の新規登録があり、計357名の登録をいただいております。

②研修会の開催について

HACCP 普及指導員の研修のため、Webでの研修会を開催いたしました。

Web開催日	受講者数
令和5年 6月 14日（水）	117名
令和5年10月 12日（月）	106名
合 計	223名

5) 講習会に関連するその他事業

①食品衛生責任者養成講習会について

令和3年4月よりeラーニングによる食品衛生責任者養成講習会の導入が開始となり、令和5年度末には59支部中58支部が導入するに至っています(大阪支部は独自システムで運用)。令和5年度の受講者数は59,466名となっており、普及奨励金は277,285,000円となっています(別紙-14、P.55)。

②食品衛生責任者実務講習会等について

実務講習会についても、日食協構築のeラーニングシステムを利用して、講習会を開催いただくことが可能となっております。

令和5年度は、eラーニングによる食品衛生責任者養成講習会実施のためのシステム運用の利便性の向上や、新規コンテンツの作成・更新を行い、実施を希望する支部に対して緊密な連携を図り支援を行いました。

6) 食品衛生に関する国際協力

食品衛生の管理体制の確立と知識向上を支援するため、下記の日程にて講習会を開催しました。

日 程：令和5年3月8日(水) 10:00～12:00

場 所：食品衛生センター5階

参加者：中国(四川省)食品メーカー代表団 約20名

(2) 食品検査・調査・研究事業

1) 食品衛生法改正事項実態把握等事業(厚生労働省委託事業)

令和3年6月の改正食品衛生法の完全施行後の、食品等事業者におけるHACCPの実施・導入状況等、「HACCPに基づく衛生管理」への移行、施設基準の省令による平準化等について実態把握を行う事業です。

令和5年度には、令和3年度から実施した調査結果に追加調査も加えて、取りまとめを行い、①HACCPの実施状況・導入効果、②二つのHACCPの衛生管理の効果及び海外におけるHACCPに関する調査、③新設された営業施設基準の運用について報告いたしました。

このうち、手引書の平準化に関して、飲食店向けの手引書について簡易版を作成した他、外国人従業員の増加を踏まえ9か国語の外国語版を作成しました(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語)。

2) カシューナッツの表示義務化に向けた検証及び検査法の開発業務(消費者庁委託事業)

消費者庁委託事業において、くるみのアレルギー表示の義務化に向けて、検査法の開発と検証および食品関連事業者向けの各種調査を実施いたしました。

検査法の開発と検証では、検査法開発事業者 6 社と契約し実施しました。また、食品関連事業者向けの調査では、マカダミアナッツの加工食品への使用、表示の実態等について調査を行いました。消費者庁では、これらの結果も参考に、アレルギーの推奨表示にマカダミアナッツが追加されました(令和 6 年 3 月)。

3) 食品等の安全性確保のための検査の実施

登録検査機関として、輸入食品等の製品検査・輸入自主検査をはじめとして、食品衛生法の規格基準に基づく添加物、容器・包装等の検査および業界自主基準に基づく検査、食品表示基準に基づく栄養成分検査、医薬品医療機器等法に基づく各種検査を実施いたしました。

①試験検査について

ア. 一般・動物用医薬品関連の試験等

食品製造事業者および食品関係団体等から、令和 5 年度は 6,385 件を受託いたしました。今年度は動物用医薬品試験が減少した一方、米国をはじめとする海外向け栄養成分や、油脂の劣化の指標となる酸価・過酸化価の依頼は増加いたしました。

イ. 輸入食品検査等

食品衛生法登録検査機関として、同法第 26 条第 3 項に定められた製品検査については 86 件、自主検査は 411 件、検疫所アウトソーシング検査(カビ毒・大腸菌群・E. coli 等)は 1,271 件の受託となりました。

ウ. 薬機法関連検査等

薬機法、化粧品原料関連の依頼については 1,425 件を受託いたしました。

②品質保証について

試験検査に係る品質保証、信頼性確保の取組みとして次の事項を実施しました。

ア. 品質マニュアル(食品衛生法登録検査機関の GLP、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する試験検査機関の GLP 及び ISO/IEC 17025 を関連させ統合した文書)及び関係する規定類について、見直し改訂を行いました。

イ. 食品衛生法第 26 条第 1~3 項までに規定する製品検査としての理化学的検査、細菌学検査の登録を更新いたしました。(有効期間の満了日: 令和 11 年 2 月 26 日)

ウ. ISO/IEC 17025 認定機関によるサーベイランス審査を受け、認定の継続を行いました。

エ、以下の外部精度管理プログラムに参加し、試験の実施手順の評価や改善を図りました。

- ・（一財）食品薬品安全センター主催の食品衛生外部精度管理調査（13 プログラム）
- ・Fera Science Ltd 主催の技能試験スキーム FAPAS®（2 プログラム）
- ・NIL Research Center（中国）主催の技能試験スキーム（1 プログラム）
- ・（一財）日本食品検査主催の技能試験スキーム（3 プログラム）

4）食品衛生協会検査機関連絡協議会の運営

令和5年度は埼玉県が担当となり、11月22日（水）、THE MARK GRAND HOTEL（さいたま市）において「令和5年度食品衛生検査機関連絡協議会総会」が開催され、以下の項目について協議および情報交換を行いました。

- ・栄養成分分析における定量限界について
- ・酸価過酸化価検査のふりいについて
- ・水質管理目標設定項目について
- ・検査用培地の調製と廃棄について
- ・賞味期限等設定の検査項目について
- ・ふ卵器の温度管理について
- ・リステリアについて
- ・ミネラルウォーター原水の緑膿菌検査に用いる培地について
- ・検便（腸内細菌）の遺伝子検査について
- ・BCP策定における安否確認方法について
- ・ペーパーレスの取り組みについて
- ・業務の効率化や経費削減につながった導入事例について
- ・検査受託後のキャンセル料について
- ・連携検査項目一覧の活用促進について

5）食品等の安全性確保のための調査・研究

①試験法開発および調査・研究

一般社団法人食品衛生登録検査機関協会の技術検討部会、輸出入食品検査部会、広報部会、微生物作業部会、残留農薬等作業部会、食品添加物作業部会、器具・容器包装作業部会、汚染物質作業部会、栄養成分作業部会、HACCP 作業部会に委員を派遣し、各検査技術研修会等の協力を行いました。

②共同試験等への参加

省庁ならびに国の研究機関からの依頼に応え、器具容器包装に関わる試験法開発、食品汚染物質試験法の性能評価、栄養成分に関わる試験室間の測定誤差調査に参加、協力いたしました。

6) 食品等の安全性確保のための調査・研究に関する出版物等の発行

①月刊「食品衛生研究」

令和5年度は規格基準等改正の解説、HACCPの制度化に関わる事項、全国食品衛生監視員研修会優秀演題等、食品衛生に関わる種々の課題、話題について掲載し、発刊いたしました(別紙-15、P.56~57)。

(3) 輸出食品に関する支援事業

1) 令和元年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち証明書発行等を行う機関の体制整備支援事業及び令和2年度農林水産物・輸入促進対策事業のうち検査機関等の検査支援事業

令和元年から令和2年に農林水産省の補助金を受けて実施した、証明書発行等を行う機関の体制整備支援事業および検査機関等の検査支援事業につき、支援した団体より「令和元年度農林水産物・輸出促進緊急対策事業補助金消費税仕入控除税額報告書」及び「令和2年度農林水産物・食品輸出促進対策事業補助金消費税仕入控除税額報告書」の提出を受け、当該補助金に係る消費税仕入控除税額の返還がなされました。返還された補助金について令和4年6月に農林水産省に消費税仕入税額報告書を提出いたしました。返還は当協会の当該補助金に係る消費税仕入控除税額と合わせ、令和5年度の予定です。

(4) 災害支援事業

自然災害発生時に被災された方々の衛生管理を支援するために衛生用品を調達し、配布すること等の災害支援を実施することとし、当事業は、令和2年3月4日付で内閣府より公益目的事業として認定を受けております。

1) 令和5年6月梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に係る支援について

6月1日から3日にかけて、本州を中心とした全国的な大雨災害により、浸水・土砂災害による甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただきました。

2) 令和5年7月7日からの大雨による災害に係る支援について

7月7日から16日にかけて、北陸地方から東北地方を中心とした全国的な大雨災害により、浸水・土砂災害による甚大な被害が発生し、食協会員をはじめ地域住民の方々が甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただきました。

3) 令和5年台風第13号に伴う災害に係る支援について

9月5日に発生した台風第13号により、関東甲信越地方を中心とした大雨災害により、浸水・土砂災害による甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただきました。

4) 令和6年能登半島地震災害に係る支援について

令和6年1月1日に、石川県能登半島で最大震度7の地震が発生し、住家倒壊や土砂災害による甚大な被害が発生し、食協会員をはじめ地域住民の方々が甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただきました。

Ⅲ 収益等事業

1. 会員のための保険業（認可特定保険業）

「あんしんフード君」の普及推進につきましては、食品衛生協会の重点事業として捉えていただき、消費者保護および会員の経営安定のためご尽力いただいております。

令和 5 年度は、「あんしんフード君」の目標件数の設定や推進強化期間の実施等により、本制度の普及を中心とした推進活動を展開いたしました。

令和 6 年 3 月末日現在の加入状況は、『「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部実績一覧表』（別紙－16、P. 58）のとおり全国 264,956 件（前年度対比 3,381 件減少）となり、全体加入件数の内「あんしんフード君」の加入件数（「スーパーあんしんフード君 4,112 件」含む）は 137,829 件（前年度対比 6,483 件増加）となり目標件数に対する達成率は 51.5% となりました。

共済金支払い状況につきましては、令和 6 年 3 月末日現在で 1,521 件（前年度対比 3,562 件減少）の事故に対して、498,361,788 円（前年度対比 1,296,959,196 円減少）の支払いとなり、支払い件数、支払い額ともに減少いたしましたが、特に新型コロナウイルスに対する支払いが 654 件（前年度対比 3,558 減少）、188,861,884 円（前年度対比 1,294,964,286 円減少）となり大幅に減少したことが大きな要因となっています。なお、新型コロナウイルスにつきましては、感染症法上の位置づけが「2 類相当」から「5 類」に変更されたことにより令和 5 年 5 月 8 日以降に発生した事故は支払対象外となっております。食中毒事故等の生産物賠償事故は 239 件 82,472,622 円の支払いとなり、令和 5 年 1 月に発生したノロウイルスを原因とする集団食中毒事故では、377 名の被害者に対する損害賠償金および 15 日間の休業補償金を合わせて 9,115,893 円を支払っています。また、「あんしんフード君」の加入件数増加に伴い、施設の管理不備・業務上の過失に起因する施設賠償事故の割合が増えており、368 件 135,232,676 円を支払っております。「あんしんフード君（食品営業賠償共済含む）」付帯制度である火災見舞金の支払い状況につきましては、90 件 5,520,000 円となっております。

（1）「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の普及推進事業

1）「あんしんフード君」目標件数の設定

令和 5 年度は、新たに「あんしんフード君」全体目標件数について、2 事業年度前の「食品営業賠償共済」加入実績（あんしんフード君を含めた全体件数）として設定し、基準会員数により案分し各支部に割り当てることにより推進いたしました。

なお、目標件数達成にともなう各支部への報奨金は、総額 9,450,000 円となりました（別紙－17、P. 59）。

2) 「あんしんフード君」推進強化期間の実施

「あんしんフード君」新規加入件数の増強ならびに「食品営業賠償共済」からの切替を促進するため、加入件数の多い6月～9月を推進強化期間として設定し推進活動を展開いたしました。

なお、推進強化期間にともなう加入促進費は、総額9,396,050円となりました。

【加入促進費①】

基準	加入促進費
加入件数×1,000円	6,379,000円

【加入促進費②】

基準	加入促進費
共済掛金増加額×10%	3,017,050円

※加入促進費②は、共済掛金が減少した支所を除き算定しています。

3) 「あんしんフード君」特別支援支部推進強化事業の実施

令和4年度より原則2年間の継続事業として、全国6ブロックから1支部（福島県、長野県、岐阜県、京都府、岡山県、宮崎県）を選定し、年度当初において提出されたそれぞれの事業計画に基づき、「あんしんフード君」特別支援支部推進強化事業を実施いたしました。

4) 「食品営業賠償共済」Web受付システム導入研修会の開催

令和5年度「食品営業賠償共済」Web受付システム導入研修会を支部・支所事務職員を対象として全国10会場で開催いたしました。

＜カリキュラム＞

- ・「食品営業賠償共済」Webシステム概要
- ・「食品営業賠償共済」Web受付システムの操作方法
- ・「食品営業賠償共済」の操作体験

【参加者数】541名（延べ447支部・支所）

開催日	会場	出席者数
令和5年11月10日（金）	広島市・広島県立総合体育館	41名
令和5年11月15日（水）	北海道札幌市・札幌市男女共同参画センター	40名
令和5年11月21日（火）	京都市・京都経済センター	32名
令和5年11月27日（月）	愛知県名古屋市・ウインクあいち	59名
令和5年11月30日（木）	群馬県前橋市・Gメッセ群馬	24名
令和5年12月8日（金）	兵庫県神戸市・兵庫県民会館	52名

令和 5年12月12日（火）	宮城県仙台市・TKPガーデンシティ仙台	66名
令和 5年12月14日（木）	福岡市・博多サンヒルズホテル	94名
令和 5年12月18日（月）	香川県高松市・ホテルパールガーデン	32名
令和 5年12月21日（木）	東京都千代田区・リロの会議室水道橋	101名
	合計	541名

5) 「あんしんフード君」キャラクター、ロゴを用いた推進用品の作成

「あんしんフード君」を幅広く周知し推進を強化するため、推進用品としてボールペン（あんしんフード君名入り）を 45,000 本作成し、支部・支所へ配布しました。

6) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」における「あんしんフード君」の推進について

ノロウイルス食中毒予防強化期間において、食中毒予防啓発活動を図るとともに食中毒事故発生時における会員のリスクマネジメントとして「あんしんフード君」の推進を図ることを目的に、下記の加入促進用品を作成配布しました。

○シャボネット薬用ハンドソープ（あんしんフード君名入り）

各支部支所で開催されるノロウイルス食中毒対策講習会等で使用いただくため、各支部に対し、合計 10,344 個を配布。

7) 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」推進チラシの作成

当共済制度の推進強化のツールとしてご利用いただくことを目的に、各種推進用チラシを作成配布いたしました。

8) 「あんしんフード君」「食の安心・安全・五つ星事業」普及啓発用フラッグの作成

「あんしんフード君」ならびに「食の安心・安全・五つ星事業」の更なる推進を図るため、店頭啓示用フラッグ（あんしんフード君キャラクター、五つ星ロゴ入り）を作成配付しました。

<配布要件>

○「HACCP 型五つ星事業」参加店であること（星の数は問わない）

○「あんしんフード君」加入店であること

9) 「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」による継続漏れ確認の実施

「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」を以下のとおり年 4 回、各支部・支所に送付いたしました。

第 1 回 令和 5 年 5 月（10 月 1 日 ～ 3 月 15 日共済開始分）

第 2 回 令和 5 年 9 月（1 月 1 日 ～ 7 月 15 日共済開始分）

第 3 回 令和 5 年 11 月（4 月 1 日 ～ 9 月 15 日共済開始分）

第 4 回 令和 6 年 2 月（8 月 1 日 ～ 12 月 15 日共済開始分）

(2) 推進会議等の補助について

「あんしんフード君」推進のために支部が開催する推進会議に対して、会議費補助を実施しました。(令和6年3月末日現在、延べ16か所、480,000円)。

(3) 各種交付金について

1) 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」支部・支所事務費

令和5年度における「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部・支所事務費につきましては、総額470,870,437円となりました。

なお、平成25年度分より「あんしんフード君」共済掛金の23%、「食品営業賠償共済」共済掛金の22%として支部支所事務費を交付しております(消費税については内税)。

2) 「食品安全対策補助費」の交付

「食品安全対策補助費」につきましては、令和5年6月付けで各支部に対し、総額30,000,002円を交付いたしました。

3) 「食品営業賠償共済」推進対策費の交付

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の満期案内はがき通知等に係る継続対策のため、前年度の加入件数に対し1件当たり100円を年2回「推進対策費」として支部宛一括交付することとしております。令和5年度は、6月と9月の2回に分け、総額26,828,000円を交付しました。

(4) 「食品営業賠償共済」Web受付処理システムの構築について

令和6年10月の「食品営業賠償共済」Web受付システムの公開に向け、令和5年度は、本システムの構築作業を実施してまいりました。

(5) 令和6年能登半島地震における特別措置について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震によって甚大な被害を被った災害救助法適用地域の加入者に対し共済掛金の払込猶予等の特別措置を実施しました。

災害救助法	法適用日	対応項目
令和6年能登半島地震による災害	1月1日	・継続契約の加入手続きの猶予 ・共済掛金払込の猶予

(6) その他

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の推進を図るため、下表の施策を実施しました。

「食品営業賠償共済・共済金支払い資料集」の作成	9月
「食の安心宣言ステッカー」の作成	随時
「加入者検索システム」の普及	随時

2. 所有する不動産の管理運営に関する事業

(1) 浅草・食品衛生センター、食品衛生研究所の管理

1) 浅草・食品衛生センターの管理運営

①賃貸部分

地階 駐車場

1 階	96.04 平方メートル	株式会社三栄
2 階	310.12 平方メートル	株式会社水野プロダクション
3 階	335.33 平方メートル	株式会社水野プロダクション
4 階	131.45 平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	198.86 平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
5 階	86.64 平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	131.18 平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
	112.49 平方メートル	東京食品福祉厚生事業団
6 階	講堂ならびに小会議室	
7 階	97.10 平方メートル	株式会社フードセーフティ企画
	24.00 平方メートル	東京サラヤ株式会社
	65.16 平方メートル	一般社団法人全国公私病院連盟
	60.14 平方メートル	株式会社公私病連共済会
	13.90 平方メートル	日本食品洗浄剤衛生協会
	39.70 平方メートル	公益社団法人日本食品衛生学会
8 階	施設利用	日本食品衛生共済協同組合
	施設利用	一般社団法人消費者市民社会をつくる会

②公益社団法人日本食品衛生協会使用部分

6 階	322.90 平方メートル	講堂ならびに小会議室
8 階	322.90 平方メートル	事務局

2) 食品衛生研究所の管理運営

1 階	559.76 平方メートル	検査事業部
2 階	584.64 平方メートル	微生物試験部
3 階	504.14 平方メートル	検査事業部、講堂、会議室
	48.82 平方メートル	一般社団法人食品衛生登録検査機関協会
4 階	552.96 平方メートル	化学試験部

5 階	552.96 平方メートル	化学試験部
6 階	552.96 平方メートル	技術研修室
7 階	552.96 平方メートル	東京サラヤ株式会社
8 階	15.00 平方メートル	動物飼育室

3. その他の事業

(1) 食品衛生関連頒布品の販売

食品衛生関連の頒布品として「ATP 検査機器」、「ATP 試薬」、「手洗いチェッカー」、「汚物の処理ツール BOX」、「汚物の処理キット」、「バーグラフ温度計」、「イージーチェック芯温計（中心温度計）」を頒布し、支部・支所にご活用いただきました（別紙－18、P.60）。

(2) 全国食品衛生主管課長連絡協議会の支援

令和5年度につきましても、都道府県市・特別区の食品衛生主管課長で構成される「全国食品衛生主管課長連絡協議会」の事務局の委託を受け、総会、ブロック幹事会の開催に協力してまいりました。

(3) 「食協生命共済保険」

「食協生命共済保険」に関しましては、ジブラルタ生命保険（株）との食協生命共済保険「団体扱」の締結により事業を展開しております。昨年度もジブラルタ生命と連携をとり意欲的に加入推進を行い、新規契約では、熊本県支部（5件）、福岡県支部（2件）、広島県支部（1件）、沖縄県支部（1件）で取り扱いを行っていただき、保有契約件数は、令和6年3月末日現在で978件となっております。

ジブラルタ生命は、米国に本社をおく世界最大級の金融サービス機関、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員として2001年4月に営業を開始し、現在全国で700を超える営業拠点を配置しています。会員の皆様が安心して生活、また事業経営ができるように、ライフプラン・コンサルタントが、万が一の場合の保障から老後に必要な介護や相続の悩みまで、食協生命共済保険を通じた最適な解決策を提供しています。

IV 事業報告の附属明細書

該当事項がないため、記載を省略。